



R4 年度 長松小 タブレット家庭持ち帰りルール

R4.12.9

長松小 校長 多貝 利彦

冬休みなどタブレットをご家庭に持ち帰ったときのルールをきめました。このルールを守り、タブレットを正しく活用していきましょう。

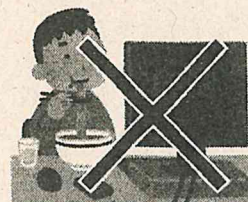
1 タブレットを使う目的

☆学校で貸し出すタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。(ゲーム、動画、SNSなど しません。) 家庭でも学習活動以外には使いません。



2 タブレットを使うときのルール

- ・自宅以外では使用しません。
- ・登下校途に、タブレットをカバンから出しません。
- ・タブレットを使用するときは、物を食べたり飲んだりしません。



3 保管

☆保護者の目の届くところに保管します。

☆夜は充電のため 保護者の目の届くところで保管します。

- ・学校に持ってくるときは、家で十分に充電をします。

4 健康のために

- ・タブレットを使用するときは、正しい姿勢で画面に近づきすぎないように気をつけます。
- ・眠る30分前からは使いません。

5 取り扱い

- ・このルールが守れないときは、タブレットを使うことができなくなります。

☆このルールを守らずに、タブレットをこわしたり紛失したりした場合は、修理費用や購入費用を負担してもらうことがあります。

6 インターネット接続について (お願い)

☆タブレットは通常、LTE回線を使用しており、1台ひとつき5ギガまで利用できるようになっています。ご家庭等のWifi接続せずにそのまま利用するようにお願いします。

7 冬休みの課題について (詳しくは 各クラスから)

低学年 ⇒ ドリルパーク に挑戦

中学年 ⇒ チームズ (フォームズ) を使ってアンケート (健康観察)

高学年 ⇒ オクリンクを使った 課題提出

